

令和 7 年度尾張北部環境組合 上半期財政状況

1. 一般会計歳入歳出予算の執行状況（令和 7 年 9 月 3 0 日現在）

（1）歳入

区 分 款	予算現額（繰越 明許費を含む）	調定額	収入済額	予算構成比（繰越明 許費を含む）
1 分担金及び 負担金	円 972,372,000	円 690,360,000	円 690,360,000	% 37.2
2 国庫支出金	324,699,000	324,699,000	0	12.4
3 繰越金	(31,429,000) 31,430,000	(31,429,000) 38,263,164	(31,429,000) 38,263,164	1.2
4 諸収入	14,101,000	0	0	0.1
5 組合債	1,274,800,000	0	0	48.7
歳入合計	(31,429,000) 2,617,402,000	(31,429,000) 1,053,322,164	(31,429,000) 728,623,164	100.0

（ ）内は繰越明許費

（2）歳出

区 分 款	予算現額（繰越 明許費を含む）	支出済額	予算残額	予算構成比（繰越明 許費を含む）
1 議会費	円 1,333,000	円 27,225	円 1,305,775	% 0.1
2 総務費	83,277,000	2,388,273	80,888,727	3.2
3 建設事業費	(31,429,000) 2,511,110,000	(31,341,500) 260,312,054	(87,500) 2,250,797,946	95.9
4 公債費	20,682,000	5,137,446	15,544,554	0.7
4 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.1
歳出合計	(31,429,000) 2,617,402,000	(31,341,500) 267,864,998	(87,500) 2,349,537,002	100.0

（ ）内は繰越明許費

2. 財産、地方債及び一時借入金の現在高（令和 7 年 9 月 3 0 日現在）

（公有財産）

区分	建物	土地
行政財産	m ² 0	m ² 27,744.08

(地方債及び一時借入金)

なし

3. その他

(1) 構成市町の面積

犬山市	74.90 k m ²	
江南市	30.20 k m ²	
大口町	13.61 k m ²	
扶桑町	11.19 k m ²	合計 129.90 k m ²

(2) 構成市町の人口及び世帯数 (令和7年9月30日現在)

区分	人口			世帯数
	男	女	合計	
犬山市	35,243 人	35,770 人	71,013 人	32,307 世帯
江南市	47,972 人	49,783 人	97,755 人	43,561 世帯
大口町	12,120 人	11,858 人	23,978 人	10,144 世帯
扶桑町	17,329 人	17,554 人	34,883 人	15,350 世帯
合 計	112,664 人	114,965 人	227,629 人	101,362 世帯

4. 令和6年度一般会計歳入歳出決算の状況

(1) 歳入

区 分 款	予算現額（繰越 明許費を含む）	収入済額	予算現額と収入 済額との比較	予算に対する 収入率
1 分担金及び 負担金	円 396,821,000	円 396,821,000	円 0	% 100.0
2 国庫支出金	14,094,000	14,094,000	0	100.0
3 繰越金	26,736,000	26,736,508	508	100.0
4 諸収入	1,000	0	△1,000	0.0
5 組合債	689,400,000	689,400,000	0	100.0
歳入合計	1,127,052,000	1,127,051,508	△492	99.9

(2) 歳出

区 分 款	予算現額（繰越 明許費を含む）	支出済額	予算現額と支出 済額との比較	予算に対する 支出率
1 議会費	円 264,000	円 178,155	円 85,845	% 67.4
2 総務費	76,161,000	72,050,560	4,110,440	94.6
3 建設事業費	(31,429,000) 1,049,627,000	(31,341,500) 1,016,559,629	(31,341,500) 33,067,371	96.8
4 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
歳出合計	1,127,052,000	1,088,788,344	(31,429,000) 38,263,656	96.6

()内は繰越明許費

(3) 実質収支

区 分	金 額
1 歳入総額	千円 1,127,051
2 歳出総額	1,088,788
3 歳入歳出差引額	38,263
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (繰越明許費繰越額)	31,429
5 実質収支額	6,834
6 実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0